

令和7年度渋谷区立神南小学校学校経営方針～子どもが主役の楽しい学校～

渋谷区立神南小学校 校長 山口 信忠

I 学校の教育目標

明るく力いっぱい生きる子どもを育てる

- 心豊かで思いやりのある子ども
- たくましくねばり強い子ども
- ◎ よく考えくふうする子ども

※◎は重点目標

II 目指す学校像 「子どもが主役の楽しい学校」

- 子どもが自分のよさを存分に発揮できる学校
- 保護者に信頼され、安心して子どもを任せられる学校
- 地域と信頼関係を築き、地域の教育力を生かす学校
- 教職員が互いに尊重し合い、自分の力を存分に発揮できる学校

III 子どもの指導に関する基本理念

- ① 子どもを信頼する指導
- ② 深い愛情を持った指導
- ③ 優しさと厳しさのある指導
- ④ 資質・能力を高めるため努力と工夫
- ⑤ 一人一人の実態を踏まえた指導

IV 重点取組

未来の学校の実現

- ・ 子ども一人ひとりの個性を最大限に引き出すための先進的かつ柔軟な教育を推進し、地域社会や外部機関と連携し、多様な教育資源を活用する学習を行う。

子ども主体の学校づくり

- ・ 自分の意見やアイデアを積極的に発信する機会を設け、リーダーシップを発揮できる場を提供する。

新たな学び探究の充実

- ・ 自ら課題を設定し取り組む主体的な学びを推進し、各教科やシブヤ未来科の学習を通して探究心を育成する。タブレット端末を活用して異なる視点を取り入れ、新たなアイデアを生み出す力を養う。

特色ある教育活動

- ・ 多様な文化や価値観に触れ、他者の権利を尊重し、個々の違いを受け入れる姿勢を養う。鼓笛隊を通じて地域との交流を深め、コミュニケーション能力を育む。

安全・安心に挑戦できる教育環境

- 楽しく安心して登校できる環境を整え、いじめ防止に努める。多様な想定をした訓練を通じて、危険を回避する能力を育成する。

教育 DX への取組

- 授業準備や保護者との連絡にデジタルツールを活用し、業務の効率化を図る。コミュニケーションツールを活性化し、ツール利用率の向上を図るなど、柔軟な働き方を実現する。

家庭での基本的生活習慣の確立

- 「場に応じた言葉遣い」、「挨拶」、「早寝早起きの励行」、「規則正しい食事」などについて保護者に協力を呼びかける。子どもに対して生活習慣に関する指導を強化する。

▽ 目指す学校像を踏まえた具体的な方策

【方策 1】子どもが自分のよさを存分に発揮できるようにする。

(1) 豊かな心の育成

ア 人権教育の推進と心の教育の充実

- 全教育活動を通して、自他を尊重する態度、人権感覚、思いやりの心を育む。
- 自分や友達のよさや可能性に気付かせ、自らの存在がかけがえのないものであること、価値のある存在であることを実感させ自己肯定感を高める。そして、夢をもって、明るく生き生きと生活し、自分も社会に役立とうと考え、努める子どもを育成する。

イ 道徳教育の推進

- 「特別の教科道徳」を道徳教育の要として、全教育活動を通して、道徳的実践力を高める。
- 命の大切さ、人権の尊重、思いやりや感謝の心の大切さを機会あるごとに指導することにより、道徳性や規範意識を醸成する。

ウ 特別支援教育の推進

- 特別支援学級設置校のよさを生かし、日常の学校生活におけるかかわりや交流活動を充実させ、特別支援学級の子どもたちへの理解を深め、互いに思いやる心を育む。

エ 異学年交流の充実

- 縦割り班活動やわたくさ学級との交流、就学前の施設園との交流など、様々な交流活動の充実を図り、望ましい人間関係を築く経験を通して、自尊感情を高めるとともに、よりよい学校生活を築こうとする自主的態度を育む。

(2) たくましい心と体の育成

ア 体育授業及び体育的活動の充実

- 体育的活動を計画的に実施し、多様な運動を経験させることで運動の楽しさを十分に味わわせ、運動に積極的に取り組む態度を育てる。

イ 健康教育の充実

- 生活指導の目標や日常的な保健指導において、健康や基本的生活習慣への意識を高める。
- 栄養士を中心に「食に関する指導」全体計画に基づき、各教科等との関連を図るとともに、保護者へ

の啓発を積極的に行い、食事の重要性、食事の楽しさの理解を深める。

ウ オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・アスリートを招き、運動の楽しさを体験的に学び、スポーツに生涯親しむ態度を育む。

(3)時代の変化に柔軟に対応する確かな学力の向上

ア 授業改善の推進

- ・主体的な学びを引き出すために必要な基礎的な知識の習得を図る。
- ・授業の中で、子どもたちが関わり合う場を意図的に設け、他者の考えを取り入れながら、自分の考えを深めていけるようにする。
- ・授業中に考えのプロセスを自分なりの方法で表現したり、授業後に学習感想を書いたりするなど子ども一人一人が自分の考えをもてるようにする。

イ ICT 活用の充実

- ・タブレット端末などのICT機器を積極的に活用し、子どもたちの思考を可視化したり、共有したりすることを通して教科の特質に応じた見方・考え方を働かせて深い学びにつながる授業を行う。
- ・タブレット端末を有効に活用できるソフトの研究やプログラミング教育を取り入れ、子どもの主体的な学びを引き出す。

ウ 個に応じた指導の充実

- ・習熟度別少人数指導やTT、教科担任制、個別指導等、指導体制や指導形態を工夫して、指導の効果を高める。
- ・特別な支援が必要な子どもに対して、個別指導計画に基づき、子どもの成長と指導効果を的確に把握し、個に応じた指導を充実させる。

(4)規範意識の向上

- ・指導すべきタイミングを逃さず、子どもが納得できるように具体的に指導する。
- ・「神南のよいこ」を基に全教員が同じように指導していくことを継続していく。

(5)教育環境の充実

- ・「きれいで、居心地の良い学校」を目指し、教職員が学校経営上の課題を共有し、情報交換を密にして解決策を立てる。
- ・計画的に予算を執行し、教育環境の充実を計画的かつ迅速に進める。

【方策 2】保護者に信頼され、安心して子どもを任せられるようにする。

(1)怪我や問題行動等の予防の充実と迅速な対応の確立

ア 安全点検・安全指導の確実な実施

- ・子どもが思いっきり体を動かして遊んだり、安心して学んだりできるように、施設設備の安全点検を組織的・計画的に細心の注意を払って実施し、安全確保に努める。
- ・安全指導を充実させ、子どもの危機対応能力を高める。アレルギーなどの健康面や食事面での配慮や管理について、個に応じた指導・対応を組織的に行う。

イ 事故への迅速な初期対応の確立

- ・ 事故が起こった時には、迅速な対応を第一として、相談→連絡→報告→記録を速やかに行う。保護者への連絡は、子ども下校前に、話すことを整理して正確に伝える。

ウ いじめや不登校の未然防止及び迅速な対応

- ・ いじめは絶対に許さないという未然防止の指導を徹底する。言葉やその伝え方について機会をとらえて考えさせ、温かな言語環境を整える。
- ・ いじめアンケートによる把握、学校いじめ対策委員会(生活指導夕会)を通して、全教職員で情報共有し、未然防止早期解決を目指す。
- ・ 子どもや保護者から相談があった時には、速やかに管理職に報告し、学校いじめ対策委員会を立ち上げ複数体制で迅速かつ正確に事実確認を行い、保護者の主訴を十分理解した上で対応策を講じる。保護者へきめ細やかに、学校の具体的な支援と子どもの様子を伝える。

(2)子ども理解のための家庭との密な連携による信頼関係の構築

ア 温かな教育相談体制の充実

- ・ 全教職員がカウンセリングマインドを意識し、保護者に寄り添い誠実に対応する。
- ・ 保護者からの相談に対しては、速やかに話し合いの場を設け、子どもにとって望ましい解決方法とともに考える。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心として、校内委員会やサポートチームを開催し、保護者の願いや希望に迅速に対応できるように努める。

イ 家庭教育への適切な支援

- ・ 保護者会、個人面談、H&S や電話対応などにおいては、常に子どもを中心に据え、その健全な成長を考え、保護者と連携・協力して対応する。
- ・ 家庭へ連絡する際は、言葉遣い、文章等に細心の注意を払い、誤解・不信感を招いたりしないように心がける。

ウ 積極的な情報の発信

- ・ 学校ホームページを充実させ、学校での取組を保護者に理解してもらう。緊急時には迅速に学校からの配信を行い、正しい情報を発信したり、周知徹底を図ったりする。

(3)関係機関との連携

ア 専門家の助言の活用

- ・ スクールカウンセラーや教育相談機関と連携し、生活指導夕会等で情報共有し、家庭への適切な支援策を練る。
- ・ 学校だけで解決が困難な事例は、積極的に子ども家庭支援センター、子ども相談所、警察等の関係機関と連携し、専門家の助言をもとに適切に対応できるようにする。

(4)保護者同士の交流の促進

ア 保護者との協働

- ・ 授業や行事に保護者に協力を求め子どもの経験や学びを充実させるとともに、保護者の交流を促進する。

イ PTA 活動との連携

- ・月1回程度、管理職とPTA執行部との連絡・調整の場をもち協働体制を整える。
- ・PTA総会、運営委員会等に参加し連携を密にするとともに、各担当教員は連携窓口として積極的にPTA活動に参画する。

ウ ひまわりーずとの連携

- ・「学校の教育活動に協力して、子どもの学校生活を応援するとともに、保護者同士の交流を豊かにする。」という趣旨のもと、適宜協力を求める。

【方策3】地域と信頼関係を築き、地域の教育力を生かせるようにする。

(1) 地域への愛着を深める心の育成

- ・地域の商店街と連携した町探検や職場体験など、地域のよさに触れる学習を充実させ、地域への愛情や誇り、感謝の気持ちを育む。

(2) 地域行事へ参加

- ・地域行事の歴史・楽しさなどの情報を子どもに伝え、興味・関心を高め、積極的に参加する態度を育む。
- ・鼓笛隊やニューブラスバンドクラブなど地域の方に演奏を聴いてもらう機会をもつ。

(3) 地域人材・地域施設の活用

ア 地域連携した教育活動の充実

- ・防災訓練など地域力を生かした教育活動を充実させるとともに、地域の方を講師として招き、「地域への愛着」、「地域社会への規範意識」、「地域の方々に感謝する気持ち」、「地域に貢献しようとする態度」を育む。

イ 地域に住む人から学ぶ

- ・栽培活動の上手な方、こま名人など地域の人材リストを増やしていくとともに、ゲストティーチャーとして来校いただき子どもにご指導いただく。
- ・コミュニティスクールの組織を活用し、学校の取組を理解いただき、よりよい学校経営ができるよう にご助言いただく。

【方策4】教職員が互いを尊重し合い、自己の力を存分に発揮できるようにする。

(1) 互いを尊重し合う学校風土の確立

ア 互いのよさを生かす組織作り

- ・教職員集団が、子どもの良きモデルとなるように、互いに尊重し合い、一人ひとりの持ち味や専門性を生かし合い、協働できる組織づくりを進める。そして、楽しみながら仕事をすることで創意工夫が生まれるようにする。

イ 自己研鑽の推奨

- ・自己研鑽(Input)を豊かにする。よく働き、よく遊ぶこと。ONとOFFの切り替えを上手にして、教師自身が、様々な体験をし、見聞を広げ、豊かな発想の糧とする。

(2)組織的な学校体制の充実

ア 報告・連絡・相談・記録の徹底

- ・報告・連絡・相談・記録の意識と連帯感を高め、チームで対応することを全教職員で努める。

イ 主幹教諭・指導教諭・主任教諭のリーダーシップの発揮

- ・校務分掌について、各主任や担当者がリーダー性や指導性を発揮し、組織力を高めるとともに学校として質の高い職務の遂行に努める。教員間の共通理解や連絡調整などのコミュニケーションを大切にし、協調性を高め、チーム力を発揮できるようにする。

ウ チーム神南

- ・子ども指導、保護者対応、校務分掌など、全てが属人的(特定の人任せ)にならないよう、共通理解を図ることに努め、協力体制(困っている担当を放っておかない)を高める。

エ 決裁ルートの確立

- ・組織力を生かすために決裁ルートを大切にする。決裁の過程で一人一人が責任をもち、自分のところが最後であるという意識をもって文書や実施要綱の校正にあたる。早急に決裁することで、十分に揉むことができずに保護者・地域の信頼を失うことは避ける。

(3)授業力を高める

ア OJT の推進

- ・教師は、授業で勝負することが大切である。毎日の授業が楽しくなければ、子どもにとって学校が楽しい場所となる。各自が日常の教材研究に力を入れるとともに、OJT 担当を中心として授業改善に取り組む。教師として身に付けるべきこと(学級経営、専科経営、教室環境、子どもとの接し方等)について互いに声を掛け合い、確認してすすめていけるようにする。

イ 校内研究の推進

- ・本年度は、研究主題を「よく考えくふうする子どもを育てる授業づくり」として、授業改善を進める。本研究を通して、一人ひとりが創意工夫した授業を提案し、研究組織で練り上げ研究授業を行う。

(4)教育公務員としての崇高な使命の自覚と服務の遵守

ア 崇高な使命の自覚

- ・教育公務員としての崇高な使命を自覚し、出退勤・所在の明確化・届出の適正等、服務の基本的な事項を遵守する。言動及び服装等について、常識的な範囲で品位を保ち、公私にわたり、保護者・地域の信用を失うことがないように努める。

イ 服務事故の防止

- ・保護者・地域から信頼を失う服務事故を、絶対に起こしてはならない。個人情報に関わる書類、ワクテス、子ども作品、教材費等の管理を徹底する。教室はもちろん、職員室内であっても、机上や棚等に個人情報は置かず、鍵のかかる引き出し内や金庫・保管庫等に保管する。

ウ 誠意ある接遇

- ・全教職員が、保護者や地域の方に対して誠意が伝わる接遇に努める。電話の応対一つで、学校の姿勢を判断することがある。明るい挨拶、丁寧な言葉遣い、心情に寄り添った話し方を心掛ける。来校者に対しても、待たせることなく、必ず誰かが席を立って出迎えるようにする。

エ ハラスメントの根絶

- ・ハラスメントの根絶を目指して、全教職員を対象とした定期的な研修やワークショップを実施し、ハラスメントの理解と認識を深めるとともに、安心して相談できる体制を構築し、すべての人が尊重される学校環境を築く。